

【県要望】

令和6年度 岩手県への要望項目一覧

A:趣旨に沿って措置したもの
 B:実現に向けて努力しているもの
 C:当面は実現できないもの
 D:実現が極めて困難なもの

資料No.1-2

21 5 5

大項目No.	小項目No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R6 国 要 望 事 項	R6 (知事説明事項) 重点項目	R5 (参考)説明事項 重点項目	県の取組状況についての回答			要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正	
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課				担当部局	R3末	R4末		R5末
1	1	新規	化製場の悪臭問題に関する対応について		改善勧告に基づく対策の効果などを検証するため県と市が合同で立入検査を実施することについて	市民生活部	生活環境課	環境生活部						・本市が発令した改善勧告に対して、岩手県化製油脂協同組合が改善計画に基づき実施してきた対策及びその効果について、それぞれの権限に基づき県市による合同検査を実施し、現状における問題を共有すること。	
	2	継続			県条例を改正することについて	市民生活部	生活環境課	環境生活部		○	○	—	C	・化製場の構造設備及び維持管理について「化製場の設置等に関する指導要綱」及び「化製場の設置等に関する指導要綱実施要領」に基づき悪臭対策を指導しているものと認識しておりますが、県の権限を確実に行使できるよう、県条例第3条第1項に「臭気を処理することができる適切な設備が設けられていること」(青森県化製場等に関する条例第3条第1項第2号二)または「臭気を周辺地域の生活環境を損なわないように処理することができる設備があること」(秋田県化製場等に関する法律施行条例第3条第2項第2号(5))等の規定を加える改正をしていただくこと	
	3	新規			当該化製場老朽化の実態を調査するための立入検査を実施しその対策を実施することについて	市民生活部 農林部	生活環境課 農政課	環境生活部 農林水産部						・当該化製場施設の老朽化等による壁や天井の穴、隙間などによる悪臭の外部への放散状況を調査していただくとともに、県が本市民の生活環境を守るとの立場に加えて本県畜産振興の立場から本施設の改修や新設など悪臭問題の根本的な対策を主導的に実施すること	
2	4	継続	新興製作所跡地の建物解体物等に関する適正処理の推進について			市民生活部	生活環境課	環境生活部		○	○	B	B	B	・解体物の処理責任に対し、適正な処理計画の提出を求めるとともに、処理計画に基づき残置された解体物が早期に処理されるよう継続してしてを行うこと。 ・低濃度PCB廃棄物について「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく対応を適切に行うこと。
3	5	継続	JR釜石線の存続に関する協議について			建設部	都市政策課	ふるさと振興部	○	○	○		B	B	国に対し、JR釜石線などローカル鉄道の存続を前提とした支援を要請するとともに、県においても必要な支援を行うこと。

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R6 国 要 望 事 項	R6 (知 事 重 点 項 目 明 事 項)	R5 (参 考 重 点 項 目 明 事 項)	県の取組状況についての回答			要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正	
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課				担当部局	R3 末	R4 末		R5 末
4	6	継続	農林業・農村政策の対応について		「農地中間管理事業」における農地の受け手確保の支援措置の創設について	農林部	農政課	農林水産部				B	B	B	中山間地域等の条件不利地について借受希望者を確保するための支援措置を創設するよう国に要請するとともに、県独自の支援策を創設すること。
	7	継続			農業後継者不足の解消に向けた支援について	農林部	農政課	農林水産部				A	A	B	新たに農業を志す人が就農しやすい施策の拡充を図るよう国へ要請するとともに、親元就農に対する県独自の支援策の充実を図ること
	8	継続			水田活用の直接支払交付金の見直しについて	農林部	農政課	農林水産部	○			B	B	B	以下の点を国へ要請 ・水田活用の直接支払交付金の交付対象要件の「5年間のうち1か月以上たん水する農地を交付対象とすること」については、栽培する転作作物の栽培期間により、5年間のうち1か月以上たん水することができない場合があることから、たん水時期について現場の実情に配慮した運用とすること ・5年間にとどまらず、畑地化による小麦や大豆の生産を安心して継続できるよう、6年目以降も継続すること。 ・土地改良区への地区除外決済金等について、畑地化により水田が減少した場合、減少した水田面積に応じた土地改良区への新たな支援を行うこと。
	9	新規			農地法制の見直しについて	農林部	農政課	農林水産部	○	○					・「確保すべき農用地面積の目標」について改正法の運用に先立って地域の実態に考慮し目標面積を減少する見直しを行うことを認めることを国へ要請するとともに県としても「確保すべき農用地面積の目標」を見直し、各市町村が実施する地域振興に資する開発計画等が改正法により阻害されないように措置すること ・農地総量確保の観点から除外した分の代替地が確保できない市町村は必須要件としないこと ・未来法により農地開発が進んだ場合都道府県の「確保すべき農用地の面性の目標」から差し引くこと ・5年ごとの見直し時期にかかわらず地域の実態に考慮した目標面積への見直しを可能とすること
	10	継続			森林整備事業への支援について	農林部	農村林務課	農林水産部				B	B	B	保育間伐及び除伐に係る十分な予算の確保を国へ要請

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	要望事項			市担当		要望先	R6 国 要 望 事 項	R6 (知 事 重 点 説 明 事 項)	R5 (参 考 説 明 事 項)	県の取組状況についての回答			要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課	担当部局				R3 末	R4 末	R5 末	
	11	継続			日本型直接支払制度の予算確保について	農林部	農村林務課	農林水産部				B・C	B	B	・日本型直接支払制度の事業費を満額確保するよう国へ要請 ・資源向上(長寿命化)における工事について、工事内容によっては長寿命化整備計画を不要にするなどの事務の簡便化・省力化の制度の見直しを国へ要請
	12	継続			農業農村整備事業予算の確保を求めることについて	農林部	農村林務課	農林水産部	○			B	B	B	・計画調査を行っている地区の確実な新規採択及び十分な予算確保 ・圃場の整備等に関する事業である「農業農村整備事業」の令和7年度予算について、補正予算ありきではな事業計画に沿った予算額の措置 (石鳥谷大興寺地区、大瀬川地区、北寺林八幡地区)の国への要請 ※令和6年度採択済大興寺地区、令和7年度に向けた申請大瀬川地区
	13	継続			防災重点農業用ため池のハザードマップ作成への支援について	農林部	農村林務課	農林水産部				B	B	B	防災重点農業用ため池のハザードマップ作成について、R7年度以降も全額国費による支援を継続するよう国へ要請
	14	継続			有害鳥獣被害対策について	農林部	農村林務課	農林水産部				B	B	B	・鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保及び基本単価の引き上げを国へ要請 ・ツキノワグマの被害防止のため、移動経路である推察される県管理の豊沢川、瀬川、葛丸川の河川敷の草刈りの実施
	15	継続			中山間地域等直接支払交付金の維持拡充について	農林部	農村林務課	農林水産部	○			-	B	B	中山間地域等直接支払交付金制度の加算活動分について満額交付となるよう十分な予算の確保及び制度の維持
5	16	継続	周産期医療の確保について			健康福祉部	健康づくり課	保健福祉部	○	○	○	B	A・B	A・B	・周産期医療従事者の養成、確保のための施策を講じ、医師等の地域偏在の解消に向けた支援策の実施を国へ要請 ・「岩手県医師確保計画」に基づく産科及び小児科の医師確保に効果的な取組の推進、周産期医療体制の充実 ・県立中部病院における医師の更なる確保やNICUの設置等、お産に必要な小児科機能・設備の拡充
6	17	継続	産業用地等の整備における農用地区域からの除外に係る要件緩和について			農林部 商工観光部	農政課 商工労政課	商工労働観光部	○			B	B	B	・新たな産業用地等の整備に際し、農業振興地域内の農用地区域からの除外に係る要件の緩和を引き続き国へ要請 ・県においても円滑な土地利用調整作業の運用についての配慮

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	要望事項			市担当		要望先	R6 国 要 望 事 項	R6 (知 事 重 点 説 明 事 項)	R5 (参 考 明 事 項)	県の取組状況についての回答			要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課	担当部局				R3 末	R4 末	R5 末	
7	18	継続	いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便の就航促進について			商工観光部	観光課	ふるさと振興部	○			A・B	A・B	A・B	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国との定期便就航に向けた取組を継続すること ・国内線乗り継ぎを促進させるための施策を講じるよう国に要請 ・過去に就航実績のある空港と花巻空港との直通便の復活 ・令和5年度下期ダイヤで減便・期間運休となった路線の早期復便及び重点的な利用促進策の展開 ・地方空港への国際定期便等のさらなる誘致活動
8	19	新規	羽田発着枠政策コンテストの国への継続実施の要望と当該コンテストへの応募について			商工観光部	観光課	ふるさと振興部	○						<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度以降の国内線発着枠の配分についても羽田発着枠政策コンテストを継続実施することについて国へ要望すること ・岩手県においては当該コンテストへ応募すること
9	20	継続	ホットタウン湯口の県有未造成地の利活用について			総合政策部	秘書政策課	県土整備部				B	A・B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県有未造成地の引き続きの日常管理への配慮及び積極的な利活用
10	21	継続	広域的な公共交通の維持対策について		路線バス事業者への経営支援の充実について	建設部	都市政策課	ふるさと振興部	○		○	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県交通株式会社及び関係市町村と協力して検討を行い、バス路線維持計画を策定すること。 ・国庫補助事業の特例期間の継続について、国へ要請 ・「地域バス交通支援事業費補助金」の特例期間を恒久的な補助対象期間とすること、主要な観光路線を補助対象とするなど、県独自の新たな財政支援策を検討すること
11	22	継続	予約乗合交通に係る支援について			建設部	都市政策課	ふるさと振興部				B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 予約乗合交通に対する支援策について、市町村が広く活用できる支援策となるよう制度の見直しを検討すること
12	23	継続	「国道4号北上花巻道路」の早期完成について			建設部	道路課	県土整備部	○			B・A	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 「国道4号北上花巻道路」の一層の事業促進について、国に要請すること

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R6 国 要 望 事 項	R6 (知 事 説 明 事 項 重 点 項 目)	R5 (参 考)重 点 項 目 明 事 項)	県の取組状況についての回答			要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正	
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課				担当部局	R3 末	R4 末		R5 末
13	24	継続	都市計画道路山の神諏訪線の 供用に伴う事故危険箇所の 交通規制について			建設部	道路課	岩手県警察本部					A	A・B・C	・都市計画道路山の神諏訪線の交差点5か所それぞれに 信号機と横断歩道の設置を行うこと ・市道瀬畑口下根子線と県道花巻和賀線の交差点2か所 においては、早期の設置
14	25	継続	主要地方道の整備について		主要地方道花巻大曲線の整備 促進について	建設部	道路課	県土整備部				A・C	A・C	A・C	・花巻大曲線の通年通行に向けた未改良区間の整備促進
	26	継続			主要地方道盛岡和賀線の歩道 整備促進について	建設部 石鳥谷総合 支所	道路課 地域振興課	県土整備部				A	A	A	北湯口地区の約1,400mと大瀬川地区の約500mの歩道整 備促進
	27	継続			主要地方道北上東和線の整備 促進について	建設部 東和総合支 所	道路課 地域振興課	県土整備部				C	C	C	危険箇所の改良整備促進(臥牛)
15	28	継続	一般県道の整備促進につい て		一般県道花巻田瀬線の整備促 進について	建設部 東和総合支 所	道路課 地域振興課	県土整備部				C	C	C	危険箇所の改良整備促進(谷内峠)
	29	継続			一般県道下宮守田瀬線の整備 促進について	建設部 東和総合支 所	道路課 地域振興課	県土整備部				C	C	A	田瀬ダム堰堤から西側約600mと東側1,300mの改良整備促 進
	30	継続			一般県道石鳥谷大迫線の歩道 整備促進について	建設部 石鳥谷総合 支所	道路課 地域振興課	県土整備部				C	C	C	歩道整備の早期着手
	31	継続			一般県道花巻停車場花巻温泉 郷線の延伸整備について	建設部	道路課	県土整備部				C	C	C	主要地方道花巻大曲線まで延伸整備
16	32	継続	自転車道の整備促進につい て		一般県道遠野東和自転車道線 の整備促進について	建設部 東和総合支 所	道路課 地域振興課	県土整備部				C	C	C	遠野市宮守町柏木平から花巻市東和町田瀬までの3.3km の未整備区間の早期の整備再開
	33	継続	北上川及び北上川水系猿ヶ 石川の堤防整備等河川改修 について		北上川新堀地区の治水対策の 早期着手について	建設部 地域振興部 石鳥谷総合 支所	道路課 防災危機管 理課 地域振興課	県土整備部	○			B	B	B	以下の点を国へ要請 ・輪中堤整備等、早期の治水対策事業着手に向けた引き 続きの対応 ・河川整備計画にある堤防未整備区間の事業着手

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R6 国 要 望 事 項	R6 (知 事 重 点 説 明 事 項)	R5 (参 考 明 事 項)	県の取組状況についての回答			要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正	
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課				担当部局	R3 末	R4 末		R5 末
17	34	継続			北上川八重畑地区の治水対策の早期着手について	建設部 地域振興部 石鳥谷総合支所	道路課 防災危機管理課 地域振興課	県土整備部	○			B	B	B	以下の点を国へ要請 ・輪中堤整備等、早期の治水対策事業着手に向けた引き続きの対応 ・河川整備計画にある堤防未整備区間の事業着手
	35	継続			北上川八幡地区の堤防整備の早期着手について	建設部 地域振興部 石鳥谷総合支所	道路課 防災危機管理課 地域振興課	県土整備部	○			B	B	B	北上川の井戸向橋付近から下流の右岸約3.0km区間について、早期の堤防整備を国へ要請すること
	36	継続			北上川宮野目地区の堤防整備の早期着手について	建設部	道路課	県土整備部	○			B	B	B	北上川の東北横断自動車道釜石秋田線北上川橋付近から下流の右岸約2.0km区間について、早期の堤防整備を国へ要請すること
	37	継続			北上川外台地区の堤防整備の延伸について	建設部	道路課	県土整備部	○			B	B	B	無堤防区間となっている約1.2kmの堤防整備を国へ要請すること
	38	継続			北上川水系猿ヶ石川の河川改修の促進について	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部	○			B	B	B	矢崎橋付近から上流右岸約1km、毘沙門橋付近から上流左岸約0.5kmの無堤区間の早期の築堤整備計画、事業着手について国へ要請すること
18	39	継続	県管理河川の改修整備促進について	滝川の河川改修整備の早期着手について	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部				C	C	C	未改修区間の河川改修整備について、早期に計画に掲載し事業着手すること	
	40	継続		県管理河川における河道内の樹木伐採・河道掘削について	建設部	道路課	県土整備部				B	A	A	県管理河川の河道内の樹木伐採、河道掘削の実施	
19	41	継続	在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業における対象者拡充と受入体制の充実について		健康福祉部	障がい福祉課	保健福祉部				C	C	C	「岩手県在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業」の対象について、判定スコアが10点未満でも医療的ケアが必要な障がい児や知的障がいと身体的障がいを併せ持つ「重症心身障がい児」等を制度の対象とし、短期入所の受入体制の充実を図ること	
20	42	継続	65歳以上の高齢障がい者が障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合の利用者負担軽減について		健康福祉部	障がい福祉課	保健福祉部				B	B	B	介護保険サービスへ移行する全ての高齢障がい者が、利用者負担軽減制度の対象となるよう、要件を緩和するよう国へ要請すること	

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R6 国 要 望 事 項	R6 (知 事 重 点 説 明 事 項)	R5 (参 考 明 事 重 点 項 目)	県の取組状況についての回答			要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正	
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課				担当部局	R3 末	R4 末		R5 末
21	43	継続	地域生活支援拠点等の整備 について		地域生活支援拠点等の整備・ 運営に係る財政措置について	健康福祉部	障がい福祉 課	保健福祉部				B	B	B	・障がい児(者)の地域生活支援を推進する「地域生活支援 拠点等」の整備について、持続的に運営するための国にお いて新たな補助金制度を創設すること ・現在の地域生活支援事業の補助対象拡充及び満額支給 とする十分な財政措置について国へ要請すること
	44	継続			県独自の地域生活支援拠点等 の整備・運営に係る財政措置及 び他自治体の情報提供や関係 機関等の意見交換会の開催に ついて	健康福祉部	障がい福祉 課	保健福祉部				B	B	B	・岩手県において地域生活支援拠点等の整備及び持続可 能な運営を支援する新たな補助金制度の創設 ・他自治体の先進的な取り組み等に関する情報提供や関 係機関との意見交換会の開催について検討すること
22	45	継続	国民健康保険に対する財政 支援について			健康福祉部	国保医療課	保健福祉部				A	A	A	以下の点を国へ要請 ・国民健康保険の運営に必要な国による財政支援の継続 と更なる拡充について
23	46	継続	日本語指導担当教員の配置 について			教育部	学校教育課	教育委員会				B	B	B	外国人児童生徒の実態に応じた教育の充実を図るため、 「日本語指導担当教員」の計画的、安定的な配置ができる 体制の構築
24	47	継続	部活動指導体制の環境を整 備するための財政措置の継 続について			教育部	学校教育課	教育委員会	○			B	B	B	以下の点を国へ要請 ・部活動指導員配置に係る補助対象経費に部活動指導員 の「旅費」を加えること ・現行の部活動指導員配置に係る現行補助制度の継続
25	48	継続	県立高等学校のあり方につ いて		県立高等学校の再編について	教育部 大迫総合支 所	教育企画課 地域支援室	教育委員会				B	B	B	・大迫高校について、仮に入学者が2年連続で20人以下と なっても、原則にとらわれることなく慎重な対応を講じるこ と ・募集停止基準の見直し ・それぞれの普通高校の魅力を高める施策の充実を図るこ と
	49	継続			県立の併設型中高一貫教育校 の新設について	教育部	教育企画課	教育委員会				C	C	C	・花巻北高校を併設型中高一貫校とすること ・さらなる併設型中高一貫校の設置について本年度策定予 定の「県立高等学校の在り方」長期ビジョンに盛り込むこと

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	要望事項			市担当		要望先	R6 国 要 望 事 項	R6 (知 事 説 明 事 項 重 点 項 目)	R5 (参 考)重 点 項 目 (明 事 項)	県の取組状況についての回答			要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課	担当部局				R3 末	R4 末	R5 末	
26	50	新規	学校給食費の無償化について			教育委員会	学校給食管理室	教育委員会	○						・国に対し学校給食費の無償化の早期実現について強く要望 ・国における学校給食費の無償化が実現するまでの間、学校給食費の無償化に取り組む県内自治体に対し、補助金を交付する等により学校給食費の無償化に向けた取組を支援
27	51	継続	不妊治療の現状及び県内企業等への啓発等に関する施策検討について			健康福祉部	国保医療課	保健福祉部				A・B	A・B	A・B	・県内企業・事業所等に対して、引き続き不妊治療に関する啓発の推進 ・従業員が不妊治療のために休暇を取得した場合に、当該企業等に対して助成金を交付する等、仕事と不妊治療が両立できる新たな施策の検討・構築
28	52	継続	子育て環境の充実のための医療費助成事業の拡大について			健康福祉部	国保医療課	保健福祉部				A・C	A・C	A・B・C	・全国一律の医療費助成制度の創設を国へ要請 ・岩手県における県単医療費助成事業への高校生までの拡大
29	53	継続	保育士の処遇改善について			健康福祉部	こども課	保健福祉部				B	B	B	以下の点を国へ要請 保育士の人材不足を解消するため、公定価格の引き上げを行う等、地方の保育士の処遇改善に向けた取組の実施
30	54	継続	岩手県立東和病院及び大迫地域診療センターの存続・維持について			健康福祉部	健康づくり課	保健福祉部				A	A	A	・県立東和病院及び大迫地域診療センターについて、現在の規模を縮小することなく、必要な医師、医療スタッフを適正に配置すること。
31	55	継続	県立中部病院への障がい者の歯科治療を行う部署の設置について			健康福祉部	健康づくり課	保健福祉部					C	C	・県立中部病院に全身麻酔も可能とする障がい者の歯科治療を行う部署を整えること。
32	56	継続	岩手中部地域医療情報ネットワーク事業の支援について			健康福祉部	健康づくり課	保健福祉部					B	B	・岩手中部地域情報ネットワークの運営の安定に向けたフォローアップと財産支援 ・国においては、より質の高い医療の効率的な提供を目指し、医療機関、薬局及び介護事業所等において、保健・医療・介護の情報を共有するシステム「全国医療情報プラットフォーム」の構築を進めており、その動向を踏まえつつ、全県的な医療情報連携体制の整備を進めること

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	要望事項			市担当		要望先	R6 国 要 望 事 項	R6 (知 事 説 明 事 項 重 点 項 目)	R5 (参 考 説 明 事 項 重 点 項 目)	県の取組状況についての回答			要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課	担当部局				R3 末	R4 末	R5 末	
33	57	継続	再生可能エネルギー事業に係る環境影響評価の規模要件拡充について			市民生活部	生活環境課	環境生活部				A・B・C	B・C	C	・小規模であっても地域住民の生活環境や自然環境、景観に重大な影響を及ぼす可能性がある事業など、地方公共団体が直面する課題に対応できるよう、環境影響評価の対象となる規模要件の範囲拡大を検討するよう国に要請すること。 ・岩手県環境影響評価条例に基づく、太陽光発電事業に係る環境影響評価の対象規模要件の範囲拡大についてご検討すること。
34	58	継続	早池峰山登山者受け入れに係る安全確保と環境保全について			大迫総合支所	地域振興課	環境生活部				B	B	B	・小田越ルートのロープの更新、バイオトイレの整備 ・縦走ルートのロープ、案内表示等の更新
35	59	継続	移住支援事業における返還制度に係る国・県・市負担の公平化について			商工観光部	商工労政課	商工労働観光部				B	B	B	・移住する方の引越し等の費用負担を軽減する「移住支援金」について、返還の対象となった人から債権回収できない場合について、岩手県負担分の返還を市町村に求めない等、市町村のみが事務負担や費用負担を負うことがないようにすること ・居住期間に応じて移住支援金を返還させる返還制度を廃止するよう国へ要請
36	60	継続	過疎対策の積極的な推進について			総合政策部	秘書政策課	ふるさと振興部	○			B	B	B	・過疎対策事業債及び各種支援制度の維持、拡充を図ること ・過疎債ソフト分の発行限度額の増額
37	61	継続	物価高騰対策の充実について			総合政策部	秘書政策課	ふるさと振興部	○			B	B	B	以下の点について、国へ要請 ・市町村が独自に生活者支援及び事業者支援を行えるよう、市町村が必要とする十分な予算を措置すること ・市町村の実情に応じて柔軟に活用可能な運用を図ること